

(公社)生体制御学会生涯教育制度

1. 目的

(公社) 生体制御学会会員の資質の向上とその実態を社会的にアピールすることを目的とする

2. 点数基準

(公社) 生体制御学会学術集会参加者	10 点
(公社) 生体制御学会学術集会発表者	10 点
(公社) 生体制御学会講習会参加者	5 点
(公社) 生体制御学会講習会発表者	5 点
(公社) 全日本鍼灸学会学術大会参加者	5 点
(公社) 全日本鍼灸学会学術大会発表者	5 点
(公社) 全日本鍼灸学会支部学術集会参加者	3 点
(公社) 全日本鍼灸学会支部学術集会発表者	3 点
関連学会学術大会参加者	3 点
関連学会学術大会発表者	3 点

3. 年間取得点数 20 点を基準とする

4. 20 点以上の点数取得者に講習証を与える

5. 講習証 3 枚で表彰状を授与する

令和 3 年度表彰状受賞者

第 3 期 (9 年間)	岩間 敏彰
第 4 期 (12 年間)	秋田 壽紀
第 5 期 (15 年間)	中村 覚 西田 修
第 10 期 (30 年間)	甲田 久士

令和 3 年度講習証取得者

秋田 壽紀	浅井 要	井島 晴彦	岩間 敏章	笥 恭治	角村 幸治
加納 俊弘	狩野 義広	河瀬 美之	甲田 久士	高山加奈子	田谷 貴栄
坪井 貴喜	中村 覚	名和辰治郎	西田 修	橋本 高史	林 和幸
福田 裕康	水野 孝彦	皆川 宗徳	三宅 貴光	山田 篤	

(23 名)

令和 3 年度愛知県鍼灸生涯研修会修了証書取得者

秋田 壽紀	浅井 要	井島 晴彦	岩間 敏章	笥 恭治	角村 幸治
加納 俊弘	狩野 義広	河瀬 美之	甲田 久士	高山加奈子	田谷 貴栄
坪井 貴喜	中村 覚	名和辰治郎	西田 修	橋本 高史	林 和幸
福田 裕康	皆川 宗徳	山田 篤			

(21 名)